

答 申 第 59 号
令和元年 6月21日

川西市長 越 田 謙 治 郎 様

川西市個人情報保護審議会
会 長 井 上 典 之

個人情報の取扱いに関する意見について（答申）

令和元年6月11日付諮問第59号により諮問のありました下記の件について、
別紙のとおり答申します。

記

川西市個人情報保護条例第8条第3項第5号及び同条第4項並びに第10条第1
項第4号及び同条第2項の規定に基づき、審議会の意見を聴くことについての諮問

記

[内容]

健幸マイレージ効果分析事務における個人情報の本人外収集及び目的外利用に
ついて

[別紙]

本人外収集について

| 番号 | 事務の内容 | 本人外収集する理由 | 収集する個人情報の内容 | 収集先 | 所管課 | 収集に対する措置 | 本人通知の有無 | 審議会の意見 |
|----|-----------------|---|--|----------------|----------------|---|--|---|
| 22 | 健幸マイレージ事業効果分析事務 | <p>川西市では、健康づくりへの動機づけとして、ウォーキングや健康イベントへの参加に対して特産品等と交換できる健幸ポイントを付与する、健幸マイレージ事業を実施しています。</p> <p>本事業の実施にあたっては、事業の効果分析のため、事業参加者の同意を得た上で参加者の医療費等情報を利用していますが、より効果的な事業運営を目的として、健幸マイレージ事業参加者以外の市民の情報を利用し、事業参加者と同参加者以外の市民の情報を比較、対照することにより、経年比較から診療報酬の改定や加齢など、一般的理由による医療費への影響を排除し、より精密な事業効果の分析を行おうとするものです。</p> | 【後期高齢者医療レセプト】 宛名番号、生年月、性別、決定点数、診療年月、入外種別コード、疾病分類コード | 兵庫県後期高齢者医療広域連合 | 健康増進部 健幸政策課 | <p>収集にあたっては、以下の条件を付する。</p> <p>(1)収集した個人情報を、目的外に利用・提供しないこと。</p> <p>(2)収集した個人情報は、漏えいのないよう厳重に管理すること。</p> | <p>通知しない</p> <p>(理由) 対象者が多数であり、個別に通知することが現実的でないため。</p> | <p>適当なものと認める。</p> <p>ただし、今回の諮問は本人外収集の可否に関するものに限定されていると考える。</p> <p>したがって、本情報は、個人情報の内容に係るそれぞれの情報の組み合わせによっては、特定の個人が識別されうること否定できないため、本情報を用いた分析結果の公表については、個人の権利利益が侵害されることのないよう、当審議会の意見を求めること</p> |

[別紙]

目的外利用について

| 番号 | 事務の内容 | 目的外利用の目的 | 利用する 個人情報の内容 | 利用先 | 所管課 | 本人通知 の有無 | 審議会の意見 |
|----|-----------------|---|--|----------------|------------------|--|---|
| 75 | 健幸マイレージ事業効果分析事務 | <p>川西市では、健康づくりへの動機づけとして、ウォーキングや健康イベントへの参加に対して特産品等と交換できる健幸ポイントを付与する、健幸マイレージ事業を実施しています。</p> <p>本事業の実施にあたっては、事業の効果分析のため、事業参加者の同意を得た上で参加者の医療費等情報を利用していますが、より効果的な事業運営を目的として、健幸マイレージ事業参加者以外の市民の情報を利用し、事業参加者と同参加者以外の市民の情報を比較、対照することにより、経年比較から診療報酬の改定や加齢など、一般的理由による医療費への影響を排除し、より精密な事業効果の分析を行おうとするものです。</p> | <p>【国民健康保険医療レセプト】 宛名番号、生年月、性別、決定点数、診療年月、入外種別コード、疾病分類コード</p> <p>【特定健康診断データ】 宛名番号、生年月、性別、腹囲、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、空腹時血糖、HbA1c、HDL-C、LDL-C</p> <p>【介護保険給付費】 宛名番号、生年月、性別、サービス種別コード、サービス提供年月、介護保険給付額</p> <p>【介護認定】 宛名番号、生年月、性別、要介護状態区分</p> | 健康増進部 健幸政策課 | 健康増進部 国民健康保険課 | 通知しない (理由) 対象者が多数であり、個別に通知することが現実的でないため。 | <p>適当なものと認める。</p> <p>ただし、今回の諮問は情報の目的外利用に関するものに限定されていると考える。</p> <p>したがって、本情報は、個人情報の内容に係るそれぞれの情報の組み合わせによっては、特定の個人が識別されることを否定できないため、本情報を用いた分析結果の公表については、個人の権利利益が侵害されることのないよう、当審議会の意見を求めること</p> |
| | | | | 健康増進部 健幸政策課 | 福祉部 介護保険課 | | |